# 令和元年度 第2回東郷町地域包括支援センター運営協議会会議議事録

日時	令和2年2月19日(7	水)午後2時30分から午後4時まで	
場所	役場1階 第1会議室		
	委員(敬称略、順不同)		
	石川 洋子	被保険者代表	
	   柘植 由紀子	介護サービス利用者代表	
<del></del>	松山陽二	介護サービス事業者代表	
出席者	西川 恵子	保健関係者	
	野々山郁	医療関係者	
	小島 通範	福祉関係者	
	制野 司	学識経験者	
欠席者	木下 雅盟	医療関係者	
傍聴者	1名		
事務局	福祉部長、高齢者支援	课3名、	
	東郷町北部地域包括支援センター2名		
	東郷町南部地域包括支援センター東郷苑1名		
議題	1 あいさつ		
	2 報告事項		
	(1) 平成30年度地域包括支援センター事業評価について		
		支援センターにおける公正・中立性評価基準について	
	3 議題		
		町地域包括支援センター運営方針(案)について	
		町北部地域包括支援センター事業計画(案)について	
		(3) 令和2年度東郷町南部地域包括支援センター東郷苑事業計画(案)につい	
	Vhr fifts		
	次第   資料 1 - 1 平成 3 0 ×	<b>年序地は気性士極わいた。 東米部年27~1~7</b>	
		年度地域包括支援センター事業評価について	
	<u>資料1-2</u> 平成30 <sup>2</sup> ーチャート)	年度地域包括支援センター事業評価調査結果(レーダ	
配布資料		括支援センターにおける公正・中立性評価基準	
		郷町地域包括支援センター運営方針(案)	
		郷町北部地域包括支援センター事業計画(案)	
		郷町南部地域包括支援センター東郷苑事業計画(案)	
		A THE TAXABLE TO THE	

# 1 あいさつ (会長)

# 2 報告事項

(1) 平成30年度地域包括支援センター事業評価について

(1) 平成3	0年度地域包括文族センター事業評価について 
事務局	資料説明。資料1-1、1-2
会長	事務局から事務局分について説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	(1)組織運営体制の7~9について。3項目とも今年度は改善できているの
	か。
事務局	3職種の配置について、準ずるものは該当しないので未達成ではある。
委員	地域包括支援センター(以下「包括」という。)の機能としては問題ないの
	か。
事務局	国の基準では、保健師に準ずる者として地域ケアに精通している看護師の配
	置も認められており、町の包括では準ずる者を配置している。
会長	事業評価として、業務が円滑に回っているのに準ずる者の配置では評価され
	ないということになるのか。準ずる者でも、しっかりとやれていることもある
	はずだが、それでもこの評価では点数化されないという見方で良いのか。今後
	改善されるのか、仕方のないことなのか。
事務局	国が示す指標である。
会長	指標を変えるのは国の問題であって、国が変わらない限りどれだけ頑張って
	も評価されないということですね。
委員	1職種あたり1,500人以下かどうかについて、包括が2か所になったこ
	とで達成できたと思ったが違うのか。
事務局	北部包括は1職種あたり1,500人を切ったが、南部包括が2,100人
	であるので、今回は未達成という評価になった。
会長	昨年度は○であるが今年度は×であるところについて事前に確認したとこ
	ろ、解釈の問題もあった。成熟していく中で、1度○だったものが×になると
	いうことがあるということは理解していただきたい。
事務局	資料説明。資料1-1、1-2
会長	事務局から包括分について説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	全体を見ると、市町村からの指示や情報共有が×になっているところが多い
	と思う。このあたりの具体的な改善はあるのか。
事務局	包括と共有するべきものは今年度中か来年度中に示す。毎月包括の定例会を
	実施しているので、そういう場で協議をしながら進めていきたいと思う。
委員	包括指標は、包括が評価するのか、高齢者支援課が評価するのか。
事務局	それぞれ評価項目が違う。ただし、町から示すことができていない項目は、
	包括も評価することができない。中には町からではなく各包括の運営母体から
	示されているものがあり、そういうもので評価に入れられない項目もある。

委員	示されていない部分はこれからですね。
事務局	はい。
会長	個別業務21、22の相談事例の終結条件について。2年続けて×になって
	いる。そもそも終結条件はどのようなものなのか。共有することが評価になっ
	ているが、共有していない状況ということがしっくりこない。包括だけのもの
	として、常に共有されていない状態なのか。
事務局	例えば包括の対象者にケアマネがついたということであれば、感覚としては
	終結だと思うが、データや紙面で整備されている場合のみ○という指標であ
	り、紙面化されていないので今回は×になった。
会長	いくつかは共有されているが、全ては共有されていないということか。
事務局	ある程度は共有できているが、形として示せていないので×である。
会長	行えてはいるが○に至らないという考え方ですね。市町村と共有されている
	かということが多く項目にあるので、そこが○になることが大切だと思う。

# (2) 東郷町地域包括支援センターにおける公正・中立性評価基準について

事務局	資料説明。資料2
会長	事務局から説明を頂いた。50%の占有率の廃止の経緯を教えてほしい。
事務局	町内は事業所が少ないので、割合に偏りが出やすい。そのため、割合でみる
	ことは難しいため廃止をした。
会長	ありがとうございました。報告事項については以上とする。

# 3 議題

## (1) 令和2年度東郷町地域包括支援センター運営方針(案)について

事務局	資料説明。資料3
会長	事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	実態把握を行うための様々な手段について、具体的に考えていることがあれ
	ば教えてほしい。
事務局	相談は待っていて来るものでもないので、例えば住民が集まるような通いの
	場などへの訪問などの手段を考えている。
委員	包括に依頼すると色々な出張教室や講習を教えてもらえるが、そういうもの
	を拡大するのか。
事務局	既存のサロンや場所に出向いたり、民生委員の訪問に同行したりということ
	であり、拡充するわけではない。
委員	民生委員と連携する部分もあると思う。
委員	ネットワークの構築について。警察や消防にも多くの情報があるので、そち
	らとの連携も入れたらどうか。もし町でひとり歩きしている人を見つけたら、
	連絡するのは警察である。

事務局	関係機関のところに、具体的に明記するということか。
委員	具体的に明記した方がよい。そちらも大事なネットワークだと思う。
事務局	明記する。
委員	権利擁護について。成年後見制度の活用とあるが、市民後見人になるのはと
	ても難しいと聞いた。町は人員の確保ができているのか、どれくらい町で活動
	しているのか。親族が後見人になることもあるのか。
事務局	親族が後見人になることもある。町の市民後見人は1人しかいない。現在、
	尾張東部権利擁護支援センターが養成講座を行っているところ。毎年養成講座
	を開催しているので、市民後見人の数が増えていくと良いと思っている。尾張
	東部権利擁護支援センターの管内では市民後見人が17人いる。
委員	17人は市町を超えて活動ができるのか。
事務局	できる。尾張東部権利擁護支援センターでは10人以上の職員がいるが、法
	人受任の後見人業務が約50件ある。職員だけでは体制がもたないので、3年
	前から市民後見人を養成している。17人のうち10人くらいが裁判所から選
	任を受けて活動している。
会長	包括の運営方針としては、あくまでも制度の活用の促進や普及でよいか。
事務局	はい。

- (2) 令和2年度東郷町北部地域包括支援センター事業計画(案)について、
- (3) 令和2年度東郷町南部地域包括支援センター東郷苑事業計画(案)について

事務局	資料説明。資料4、5
北部包括	資料説明。資料4
南部包括	資料説明。資料 5
会長	事務局、北部包括、南部包括から説明を頂いた。これだけの計画をこなして
	いくのは大変だと思う。やる気がみなぎっている。ご意見・ご質問はあるか。
委員	実態把握について。北部包括の計画には民生委員や関係機関等と協力して個
	別訪問を実施すると記載されているが、南部包括の計画には個別訪問の表記が
	ない。もし民生委員と協力するのであれば、足並みを揃えて全体的にやりたい
	と思うので連携をお願いする。
南部包括	個別訪問という表記はしていないが、「お元気訪問」という形で個別訪問や実
	態把握をしているので、今後ともよろしくお願いする。
委員	両包括とも介護支援専門員の研修が計画されているが、個別にやるのか。そ
	れとも、両包括が共同で行うのか。
北部包括	北部包括が主管で行う。
委員	地域ケア会議は別々で行うのか。
南部包括	地域ケア会議には、個別の事例から広い地域で行うものまである。個別の事
	例に関しては各包括で行うことが多い。ただし、認知症地域支援推進員など色々

	な人が関わっている場合、北部包括の地域ケア会議に南部包括が参加すること
	も今年度はあった。しかし、基本的には主催は各包括である。
 会長	他市町の包括の職員が、認知症カフェが形骸化されており目的が迷走してい
	ると言っていた。同じ人しか来なくて、同じ人が同じ話をして終わるというこ
	と。去年東郷苑の認知症カフェに行ったが、町はそういう事はなく、大変活気
	があって良かった。これまでの成果とは別に、今の状況を形骸化しないような
	新たな展開を考えているか、何かイメージはあるのか。
 包括	認知症カフェは3年目に入った。毎回新しい人が1、2人ずつ来ている一方
	で、1、2人が減っている現状もあり、同じ人で固定化していることはないと
	思う。新しい人を連れてくるに当たり、お元気訪問やケアマネの紹介だけでは
	なく、民生委員に紹介してもらうことも多い。チラシを見て来たという人は少
	ないが、東郷苑の前の旗を見て喫茶店があるみたいだから来たという人もいた。
	内容は、座談会の時が多く、認知症以外の話をしている人が9割くらい。1割
	くらいは本当に悩んでいたり、認知症の当事者で行き場所がなくてここなら話
	を聞いてもらったり気兼ねなく行けるために生活の中に組み込んでいる人もい
	る。そういう人を支えながら、認知症予防の人から当事者まで幅広く受入れが
	出来るような認知症カフェが出来れば良いと考えている。
 会長	しっかり目的をもってやっていただきたい。
委員	最近ニュースを見ていると、相変わらず詐欺が多い。息子が怪我をしたとか
<b></b>	公文書のようなものを送ってくるとか具体的な話になっていて、自分も騙され
	そうだ。特に一人で住んでいる人などは騙されやすいのではないか。、町全体で
	やった方が良いのか各包括の方が良いのかは分からないが、そういう詐欺を防
	止するための研修や勉強会などをやってほしい。
 委員	独居の人などは裁判所からのハガキなどに驚く。家族がいる人は良いが、独
	居の人だと怖くて電話をしてしまいそうになる。関係ないハガキだと、どこか
	で教えてもらえると良い。
 委員	そういう窓口があってもよい。
事務局	色々な機会があるので、分野は違うかもしれないが福祉の機会でもお知らせ
+ 4)() (F)	はしていきたい。実際に消費者相談窓口にもハガキが来たがどうしようという
	問合せがくるので、そういう啓発は大切だと思う。
 委員	手口が新手になっており、「新型コロナウイルス」や「確定申告」など時節の
	言葉を使ってくる。人が集まるところに、注意喚起のものを貼るのもよい。
 委員	警察に出前講座で来てもらえるとよいのではないか。
会長	ありがとうございました。ぜひ計画のとおり1年間進んでいければありがた
	いと思う。私たちも応援できることがあれば行う。
	その他ご意見がないようであれば、議題は以上とする。進行を事務局へ戻す。
 事務局	委員の任期は今年度末までである。
于7万/PJ	令和2年度第1回の運営協議会は令和2年6、7月頃を予定している。各包
	1744年及第1四ツ建西伽磯云は7444年10、1月頃を子足している。 各色

括の事業実績を報告する予定。	
本日はありがとうございました。	

以上